

議案第160号

暮らせる年金の実現を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成20年12月15日

提出者 厚生委員長 足立 誠

暮らせる年金の実現を求める意見書

高齢世帯のうち、所得が公的年金のみの世帯は約60%にも上ります。さらに、年金を受給していても低年金の場合が少なくありません。特に高齢の女性単独世帯の所得の低さは際立っています。所得が十分でないために生活保護を受ける高齢者もふえており、日本の年金制度が高齢期の貧困を防ぐという意味において、十分に機能していない実態が指摘されています。

こうした中、生活保護に比べて低い老齢基礎年金の給付水準を、どう見直していくかが課題となっています。

将来の安心をより確固たるものにするため、暮らせる年金の実現を目指して、より安心で信頼できる年金制度へと改革を進めることが必要です。

よって、国におかれては、下記の事項について実施するよう強く要請します。

記

- 1 基礎年金の国庫負担割合を平成21年4月から2分の1へ引き上げること。
- 2 基礎年金の加算制度の創設や、受給資格期間の10年までの短縮及び追納期間の延長など、無年金者及び低年金者対策を拡充すること。
- 3 高齢者の就労を促進し所得向上に資するよう、在職老齢年金制度の見直しを行うこと。
- 4 障害基礎年金等の配偶者及び子の加算制度を見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成20年12月15日

上田市議会議長 丸 山 正 明